

第69回 (2021年度)
帝人久村奨学生 募集要項 [博士課程]

2021

TEIJIN SCHOLARSHIP FOUNDATION
KUMURA

本奨学金の特色

- 1) 博士課程10万円/月を貸与（他奨学金との併給が可能）
外国人留学生の場合は、6万円/月を給付。
- 2) 卒業後、帝人奨学会指定の大学や研究機関等で学術研究活動に所定期間従事した場合には、返還が免除されます。
- 3) 修士課程の帝人久村奨学生が引き続き博士課程でも帝人久村奨学金の貸与を希望する場合は、選考過程の一部が免除となります。（給付は対象外）
- 4) 本奨学金は、経済的困窮度よりも、成績・研究に対する熱意や取り組み内容を重視します。
- 5) 本奨学金を受給したことによる帝人グループ各社への入社等その他の付帯義務はありません。
- 6) 在学中に海外へ留学する場合は、正規の修業期間を上限として貸与・給付を継続します。

募集要項

1. 応募資格

医学・薬学・バイオ学系、理学系、工学系、情報学系等に在籍している学生で次の条件に該当し、学部長又は学科主任教授の推薦を受け、かつ学校推薦を受けた者。

●2020年秋(9月、10月)または2021年4月に国内大学の博士課程に進学することが決定している、または見込まれている大学院生(外国人留学生も可)

*現在在学している大学から、他の大学院へ進学する場合は原則として現在の大学から応募してください。
*外国人留学生の場合は、留学予定先の国内大学から応募してください。

2. 採用人員

10名程度(1名程度を外国人留学生(給付)とする)

3. 採用基準

本奨学金では、経済的困窮度よりも、成績・研究に対する熱意や取組み内容を重視して選考します。

4. 選考方法

(1) 第1次選考
書類選考

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、次の系列毎の専門面接により選考します。

- 医学・薬学・バイオ学系(医学、薬学、生物、環境等)
- 理学系(化学、物理、材料等)
- 工学系(電気・電子工学、機械、建築等)
- 情報学系(情報システム、電子システム等)

(3) 最終選考

第2次選考合格者に対して、当会選考委員による面接を実施し、奨学生を決定します。

5. 選考スケジュール

(1) 博士課程進学予定者

選考方法	日程	場所
2次面接	11月上旬～中旬に実施	帝人(株)東京本社内
最終面接	12月7日(月)に実施	帝人(株)東京本社内

(2) 2021年度修士課程進学予定者については
2021年1～3月頃に募集致します。

6. 提出書類(応募書類は当会HPからダウンロード可)

- (1) 公益財団法人帝人奨学会帝人久村奨学生志願者調査書(所定用紙、写真貼付): 志願者本人が作成するもの。
- (2) 公益財団法人帝人奨学会帝人久村奨学生推薦調査書(所定用紙): 指導教授に作成いただくもの。
- (3) 学業成績証明書(直近のもの)
- (4) 健康診断書(過去12ヶ月以内のもの)
- (5) 現在の研究概要をA4判2～3枚に簡潔にまとめたもの1部

(6) 個人情報の取扱いに関する同意書(所定用紙)
: 志願者本人が自署したもの。

(7) 在留資格認定証明書(在留カード等)
※外国人留学生のみ

7. 提出締切日

2020年9月28日(月) 必着

8. 最終合否の決定

2020年12月下旬までに最終的な合否結果を大学院に文書で連絡します。
志願者本人にはEメールでご連絡します。

9. 奨学金の取扱い概要

(1) 貸与または給付期間

2021年4月から正規の博士課程修了月までとします。
※在学中に海外留学する場合は、正規の博士課程修業期間を上限として貸与・給付を継続します。

(2) 奨学金貸与額または給付額

①貸与額

2021年度募集 100,000円/月(博士課程)

②給付額(外国人留学生)

2021年度募集 60,000円/月(博士課程)

※本誌第1項応募資格で規定する資格保有者で且つ日本国への外国人留学生は「給付」とします。尚、当会が定める外国人留学生とは、出入国管理及び難民法における「留学」に該当する者を指します。

(3) 貸与または給付開始月

2021年4月から開始

※2020年秋(9月、10月)入学者も同様です。

(4) 貸与または給付方法

奨学生指定の金融機関の個人口座に偶数月初旬に貸与額の2ヶ月分を振込みます。

(5) 貸与金の返還

ア. 当会指定の大学研究機関等(独立行政法人日本学生支援機構が指定した機関に準じます)で学術研究活動に所定期間従事した場合には、返還を免除します。※所定期間: 貸与期間の2倍の期間

イ. 上記ア. 以外の場合には、貸与期間終了6ヶ月後から奨学金貸与月数の5倍の期間以内に半年賦で返還いただきます。但し、貸与金は無利子とします。

(6) その他

ア. 他の奨学金との併給が可能です。

イ. 帝人グループへの入社等その他の付帯義務はありません。

ウ. HPに掲載されている先輩帝人奨学生からのメッセージやFAQもぜひご覧ください、応募の参考としてください。

公益財団法人帝人奨学会概要



帝人(株)創業者
久村 清太氏
(1880-1951)

公益財団法人帝人奨学会は、1953年6月の帝人株式会社創立35周年を記念した「帝人奨学会久村奨学生制度」を端緒として発足しました。翌1954年、この制度の一層の発展を期すため、奨学金事業を主事業として、財団法人帝人奨学会を設立しました。その後2011年に内閣総理大臣の認可を得て「公益財団法人帝人奨学会」に改組し今日に至っております。

帝人奨学会の目的は、人造絹糸(レーヨン)の製造技術を独自に確立し、「日本化繊工業の父」と呼ばれた久村清太氏の功績を讃えて、独創的な研究開発の精神を継承発展させるとともに、国家・社会の発展と文化創造に貢献する「若き科学技術者を育成する」ことにあります。

創立以来この制度を貫く本質的な精神は変わっておりません。本制度は一企業のためではなく、国家社会の発展を担う人材育成を主眼にしております。このため、卒業後、大学や公的な研究機関で研究に従事する場合は、奨学金の返還を免除しています。また、将来の科学技術を担う研究者を育成するために、経済的な条件等を問わず学業優秀であれば奨学金の貸与を認めております。更に、本制度は発足以来、帝人株式会社への入社等の義務的拘束は一切設けておらず、公益財団法人の本質を堅持しております。

これまでに、ノーベル化学賞受賞者など1,600名以上の方が大学研究機関や民間企業で活躍されています。

1. 沿革

- 1953年(昭和28年)6月
帝人株式会社創立35周年事業として、育英制度を設立。
- 1954年(昭和29年)7月
文部大臣の許可を得て、財団法人帝人奨学会が発足。
- 2011年(平成23年)10月
内閣総理大臣の認定を受け、公益財団法人へ移行

2. 目的

科学技術者としての自己の使命を自覚し、国家・社会の発展と文化創造の担い手となる人材の育成を目的とする。

3. 帝人久村奨学金及び帝人久村奨学生命名の由来

日本で初めて化学繊維(レーヨン)の製造技術を確立し、その後の化繊工業の発展の礎を築いた、久村清太氏の功績を讃え、その偉業を永く後世に伝えるため、当会の奨学金を「久村奨学金」及び奨学生を「久村奨学生」と命名し、50周年を機に「帝人久村奨学生」、「帝人久村奨学金」と改めました。

4. 事業内容

技術系大学院生に対する帝人久村奨学金の貸与・給付。

5. 奨学生の実績

累計奨学生数：第1回(1953年)より第68回(2020年)
までの帝人久村奨学生1,670名

6. 役員 <50首順>

理事長

鈴木 純(帝人株式会社)

理事

太田 茂(広島大学名誉教授)
大田 治彦(九州大学名誉教授)
(選考委員兼務)
加藤 直樹(京都大学名誉教授)
(選考委員兼務)

監事

嶋井 正典(帝人株式会社)
高原 淳(九州大学先端物質化学研究所 教授)

評議員

岩澤 伸治(東京工業大学大学院教授)
梅谷 博之(帝人株式会社)
澤本 光男(京都大学名誉教授)
庭野 道夫(東北大学名誉教授)

選考委員

片岡 一則(東京大学名誉教授)
唐澤 利武(帝人株式会社)
小林 資正(大阪大学名誉教授)
間狩 泰三(帝人株式会社)

(2020年7月1日現在)

『若者よ海外へ出よ!』

～ノーベル化学賞 受賞(2010年)米パデュー大学 根岸 英一 特別教授からのメッセージ～

1958年に私が帝人に入社したころ、当時の大屋晋三社長は「若者よ海外へ出る。10年に1ヶ国語ずつ学べば、30年で3ヶ国語が話せるようになる。そうすれば君たちも世界で通用するようになる」と仰っていました。私がこのような道を歩むことができた原点は、この大屋社長の言葉にあります。

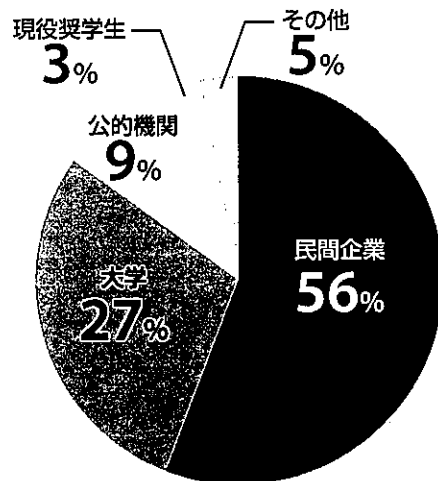
私の専門である化学のコンペティション(競争)の場は世界であり、いまや我々のプレーグラウンドは世界です。また学ぶための師も世界単位で探し、世界の競争の中でトップになることを目指す時代です。そういう意味で、皆さんのような若者には、積極的に海外へ出て頂きたいと思います。

そして自らの「夢」を見つけたら真理を突き詰めるまで、とことんチャレンジしてください。今後の皆さんの大いなる活躍に期待しています。



米パデュー大学
根岸 英一特別教授
(帝人グループ名誉フェロー)
帝人久村奨学生第5回生(1957年)

帝人久村奨学生データ



帝人久村奨学生総数 **1,670**名

現役帝人久村奨学生 **49**名

(2020年7月1日時点)

帝人グループについて

帝人グループは、2018年に創立100周年を迎え、次の100年に向けて新たな一歩を踏み出しました。

1918年に日本初のレーヨンメーカーとして発足し、ここに至るまで絶え間なく企業変革を重ね、現在は「マテリアル」「ヘルスケア」「IT」という3つの異なる事業領域を併せ持つユニークな企業体となっています。そして、帝人グループはグループの礎である企業理念のもと、ブランドステートメント“Human Chemistry, Human Solutions”に込めたステークホルダーへの約束を実践し、「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。

未来の社会は、テクノロジーの進化により、これまでにない速さで変容していきます。帝人グループはそれを先取りし、「人を中心に化学を考える企業」として、物質や素材だけの化学にとどまらず、社会の進化をもたらすソリューションを提供する変革者でありたいと考えています。そのため、既存事業の技術やノウハウなどを承継しつつ、それらの融合を通じて新たな強みを発揮する事業ポートフォリオへと変革を進めています。そして、将来はマテリアル事業とヘルスケア事業を2つの大きな柱とし、ICT技術基盤がそれらを支える企業体へと変容して、新しい高収益事業を核とした持続的な成長の実現を目指します。

帝人グループには、100年前の創立当初から脈々と受け継いできたチャレンジングなDNAが備わっています。そして、幾度もの企業変革を繰り返して今日まで成長してきました。帝人グループは、これからも将来のあるべき姿に向かってたゆまぬ変革と挑戦を続け、社員と共に成長しながら、新たな価値の創造を積み重ねることで、人々の「Quality of Life」の向上に貢献していきます。

帝人株式会社概要

創 立 …… 1918年6月
代 表 者 …… 代表取締役社長執行役員 鈴木 純
資 本 金 …… 718億円 (2020年3月)
売 上 高 …… 連結：8,537億円 (2020年3月)
営 業 利 益 …… 連結：562億円 (2020年3月)
従 業 員 数 …… 連結：20,075名 (2020年3月)
主要事業内容 …… マテリアル事業、ヘルスケア事業、IT事業

URL: <http://www.teijin.co.jp/>

公益財団法人帝人奨学会

HPのQRコードは
こちら



応募書類送付先及びお問い合わせ先

公益財団法人帝人奨学会

〒100-8585 東京都千代田区霞が関3-2-1
霞が関コモンゲート西館

TEL:03-3506-4424 E-mail: kumura@teijin.co.jp
<https://www.teijin.co.jp/eco/scholarship/>

※フリーメールアドレスを使用されている場合は、HPのお問い合わせページからご連絡ください。

公益財団法人帝人奨学会 帝人久村奨学生推薦調書(博士課程)

年 月 日記入

志願者氏名			
大学院名 (修士)	大学大学院	研究科	専攻
大学院名 (博士) (進学予定先)	大学大学院	研究科	専攻
現在研究している テーマ			
研究技術者としての将来への期待：(将来の進路)			
帝人久村奨学生として推薦する理由：			
総合 評価	以上を総合評価して 最優秀 優秀 優 であると評価する。		
以上の通り帝人久村奨学生として相応しい人物として認め推薦いたします。 年 月 日 大学大学院 研究科 (指導教授氏名) 印			

個人情報の取り扱いについて

公益財団法人帝人奨学会
事務局長

この書面は、このたびのご応募に伴い取得することとなる応募者の個人情報の保護と取り扱いに付きまして、個人情報保護法の規定に従いご説明するものです。

1. 個人情報に対する基本姿勢

帝人奨学会は、応募者の個人情報の保護および適切な取り扱いが社会的責務であると考えております。個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護・管理規定」を定め実行してまいります。

2. 個人情報の定義

個人情報とは、以下のような特定の個人を識別できるものをいいます。

- ①氏名、住所、生年月日、性別、学歴、電話番号、電子メールアドレス、振込口座番号および名義、採点結果
- ②その情報のみでは特定の個人を識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、この照合により特定の個人を識別できることとなる情報
- ③上記の情報のうち1つまたは複数を組み合わせて応募者を特定できる情報

3. 個人情報の取得、利用および第三者への提供

- ①当奨学会は、奨学生を選考するために必要、かつ選考目的の達成に必要な範囲内で、個人情報を取得します。
- ②応募者の個人情報は、選考目的の達成に必要な範囲内で、当奨学会が利用できるものとします。

4. 応募者の個人情報の利用目的について

- ①当奨学会の選考資料として、利用するため
- ②選考の結果、奨学生に採用された後、人事情報として管理するため
- ③奨学会の振込口座情報を管理するため

5. 個人情報の提出先の範囲

応募者の個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも提供しません。

- ①応募者の同意を得た場合
- ②国の機関若しくは地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

6. 応募者の個人情報の安全管理措置

- ①当奨学会が保有するデータベースシステムについては、「セキュリティ管理規定」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
- ②当奨学会が、選考目的で利用する場合、関係者には適切な取り扱いおよび保護を行うよう指示・監督をします。

7. 個人情報の削除・消去

応募者を不採用とした場合、確認後6ヶ月以内に応募者の事前・事後の承諾を得ることなく、速やかに応募者の個人情報を安全かつ完全に削除・焼却いたします。

公益財団法人帝人奨学会 理事長 殿

同 意 書

私は、個人情報保護法および貴奨学会の定める個人情報保護方針に基づき、
選考および採用後、人事情報管理の目的のために、私の個人情報を保有し、
使用することに同意いたします。

年 月 日

署 名

印

家 庭 調 査 書

申 請 者	所属	学群 _____ 学類 _____ 年次 _____							
		課程 _____ 学院 _____ 研究群 _____ 年次 _____							
	学籍番号	性別 男・女	現住所 〒 _____ TEL () _____						
	フリガナ								
家 族 及 び 所 得	氏名	家族住所 〒 _____ TEL () _____							
	続柄	氏名	年齢	職業	在職期間	勤務先名称	給与所得の収入金額 (税込)	給与所得以外の所得金額	
	父				年		万円	万円	
	母				年		万円	万円	
別 居 者 に ○ 印	父または母 死亡・離別の場合 時期 (年 月) 理由 ()								
	主たる家計支持者無職等の場合 時期 (年 月) 理由 ()								
					年		万円	万円	
					年		万円	万円	
					年		万円	万円	
					年		万円	万円	
	続柄	氏名	年齢	学校名	設置者別	学校種別	通学別	控除額	
	本人			筑波大学	国立		※自宅 自宅外	万円	
					※国公立 私立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自宅 自宅外	万円	
					※国公立 私立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自宅 自宅外	万円	
				※国公立 私立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自宅 自宅外	万円		
家 庭 の 特 殊 事 情	特別控除項目	控除有無							
	障害者がある世帯	※有・無	続柄 ()	氏名 ()	手帳番号 ()		万円		
	その他								
本 人 の 状 況	家庭からの給付	月額 (千円)					認 定		
	アルバイト	月額 (千円)	内容 ()				総収入金額 ① 万円		
	奨学金	受給中	月額 (千円)	団体名 ()				必要経費 ② 万円	
		申請中	月額 (千円)	団体名 ()				特別控除額 ③ 万円	
	その他の収入	月額 (千円)	内容 ()				総所得金額 ④=①-②-③ 万円		
学 業 成 績	評 価	高等学校	.5	4	3	2	1	平 均 値	収入基準額 ⑤ 人 万円
		大学 (院)	A	-	B	C	-		
	修得単位数または科目数							家計充足率 ⑥=④÷⑤×100	

- (注) 1. 太線の枠内を記入し、※印は○で囲むこと。
2. 「給与所得の収入金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額を記入し、所得証明書、源泉徴収票 (写) を添付すること。
(父と母が給与所得者の場合は父と母両方添付すること。年金受給者の場合は年金振込通知書 (写)。失業者は雇用保険受給資格者証 (写)。
3. 「給与所得以外の所得金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額から必要経費を控除した金額を記入し、確定申告書 (写) 等を添付すること。
(父と母が確定申告をしている場合は父と母両方添付すること。)
4. 「家庭の特殊事情」欄について、障害者のいる世帯については障害者手帳 (写)、その他については証明するものを添付すること。
5. 「学業成績」欄については、1年次生 (編入学生を含む。) にとっては出身学校の成績を記入 (科目数で平均値を算出) し、成績証明書を添付すること。2年次以上の者にとっては、前年度までの成績 (修得単位数で平均値を算出) を記入し、成績証明書を添付すること。